

事業アイデア 大募集!!

「知恵と工夫で雇用創出！」支援事業

この事業は、市内の正規雇用拡大と産業振興を目的とする事業です。採択事業者には、新規雇用者(正社員)1名につき、賃金月額(賞与を除く諸手当含む)の3分の2(上限額15万円)を6か月分補助します。

アイデア⇒事業化⇒
1名の新規雇用で…

最大 **90万円** を補助!

募集事業

- 新製品(商品)又は新たなサービスの提供などの新しいビジネスだけでなく、これまでの事業内容に何らかの創意工夫を加えて、新たな事業展開を図るものも募集します。(対象分野は問いませんが、既存事業を単に拡充する場合は対象外です。)
- ただし、以下のような要件があります。
 - ・平成21年4月1日以降に着手済み、又は平成23年3月31日までに着手予定の事業
 - ・事業採択後から平成23年3月31日までに、市内の求職者を新たに正社員として、ハローワークを通じて雇用すること。

事業例

新製品や新サービスの開発・提供

- 環境負荷が低い新製品の生産を行う。
- 建設業の技術を生かし、太陽光発電など新エネルギーを利用した住宅リフォーム事業を行う。
- 建設業者が、建設廃材のリサイクル事業を行う。
- 食材の卸業者が、地産地消メニューによる高齢者・障害者世帯向けの給食宅配サービスを行う。
- 不動産業者が、空き物件を利用した介護等生活支援サービスを行う。

製品やサービスの新たな提供方法の導入

- 加工機械製造業者が、既存設備を活用し、地場製品の加工製品の生産・販売を行う。
- 下請け型製造業から、企画提案型の自社製品の製造・販売業へ転換する。
- 従来の店舗販売に加え、対面提案型販売手法を導入し、新たな顧客開拓を図る。

その他新規性・独自性のあるもの

- 商店街組合が会社を設立し、まちなか居住を促進するために共同住宅建設などを行う。
- 今後成長が見込まれるアジア市場開拓のため、新たに海外営業部門を設置する。

これらは、ほんの一例です。新たな雇用に結びつく様々な事業アイデアを募集します。

- 応募期間は **平成22年5月6日～6月30日** です。
- 応募いただいた事業については、新規性や実現性等により総合的に評価し、採択・不採択を決定します。
- 応募要領等詳細につきましては、市のホームページ(緊急経済・雇用対策室のページ)をご覧ください。

お問い合わせ先

北九州市産業経済局 緊急経済・雇用対策室 TEL 093(582)2955
(担当: 賀来、角屋)

【ホームページ <http://www.city.kitakyushu.jp>】